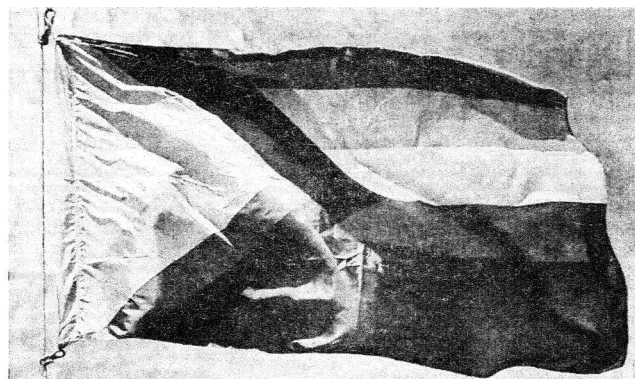


天皇制を考える市民講座

2025 年

11 月 21 日 (金)

午後 6 時半から



神戸学生青年センター

ウエスト 100 ホール

(阪急六甲駅下車、南西徒歩 1 分) TEL078-891-3018

参加費 700 円

「性差別と天皇制」

～結婚・家族・戸籍をめぐって

講師 **堀江有里** さん(日本基督教団牧師[京都教区巡回教師]、大学非常勤講師
信仰とセクシュアリティを考えるキリスト者の会代表)
著書『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版ほか

現在、天皇制に関して「安定的な皇位継承」のための皇室典範改定が政治課題になり、衆院議長による与野党協議という「国会議論抜き」の密談が続けられています。

しかし根本は「男系男子による皇位継承」堅持にあり、週刊誌メディアの報じる「愛子天皇」はありません。

天皇・皇族は、そもそも憲法第 14 条「華族その他の貴族の制度は、これを認めない」に反する「身分差別」制度そのものですが、その存在が民衆の「結婚・家族・戸籍」などの制度にも多大な影響を与えています。前国会で暗礁に乗り上げている選択的夫婦別姓法案についても「男系家族主義」が根本問題であり、外国で合法化(現在 39 か国)が始まっている「同性婚」などは論外の状態です。しかし世界では「婚姻制度」自体が批判の対象となり、事実婚を認める「民事連帯契約制度」(フランス)などもおこなわれています。

それらを勘案すると「天皇制は諸悪の根源である」ことが明白になりますが、マスメディアはもちろん民主的と評される学者・文化人たちもほとんどそのことを指摘しません。

選挙や日常生活において、人種・民族・性差に対する排外主義が激化する現在、あらためてそれらの問題を考えてみます。

共催 **はんてんの会 (兵庫反天皇制連続講座)**

神戸学生青年センター

連絡先(〒657-0051 神戸市灘区八幡町 4-9-22 神戸学生青年センター・気付)